

流山市国民健康保険運営協議会（平成27年度第5回）会議録

- 1 日 時 平成27年8月26日（水）午後1時15分
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎4階 第1, 2委員会室
- 3 招集日 平成27年8月3日
- 4 出席委員
武笠 高士、渡辺 政子、金森 弘行、椎名 和彦、
横田 勝正、平泉 君江、秋元 篤司、平井 賢俊、
若菜 幸二
- 5 欠席委員
沖山 修、大塚 宗一郎、鈴木 孝夫、前田 良助
- 6 事務局
倉井市民生活部長、湯浅市民生活部次長
鈴木国保年金課長補佐、高崎国保年金課長補佐
吉野収納係長、佐藤副主査、山崎賦課給付係主事
- 7 傍聴者
なし
- 8 議題
(1) 平成26年度流山市国民健康保険特別会計決算について
(2) その他
ア 平成26年度国民健康保険料滞納者分析
イ 保険料改定に係るパブリックコメントの実施スケジュール
について
- 9 配付資料
(1) 平成26年度流山市国民健康保険特別会計決算資料
(2) 平成26年度国民健康保険料滞納者分析
(3) パブリックコメント実施スケジュール
(4) 外国人加入状況
- 10 会議時間 開会 午後1時15分
閉会 午後2時15分

議事内容

（事務局）

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より平成27年度第5回流山市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

開会前に配布資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

次に事務局からお願いを申し上げます。会議録の作成上、発言の前にはマイクを使用し、委員名を述べてから発言をお願いいたします。

(事務局)

それではまず初めに、市民生活部長よりご挨拶を申し上げます。

(市民生活部長)本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、平成27年度第5回の運営協議会ということで、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また、先日は慎重なご審議を基に答申をいただきまして、ありがとうございました。

9月議会が、9月3日から開会になりますが、本日は、議会に先立ちまして、平成26年度流山市国民健康保険特別会計決算について、ご審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の協議会をもちまして、任期中最後の協議会という事になります。

委員の皆様には、これまでの2年間、本市国民健康保険の適正な事業運営に対し、貴重なご意見やご提案を頂戴しましたことに対し厚く御礼申し上げます。

まだ任期中ではありますが、委員の皆様には大変お世話になりました。

今後におきましても、本市国民健康保険の事業運営にご理解とご協力をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

(事務局)続きまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)委員の皆様方には、公私共にご多忙の中、お集まりいただきまして厚くお礼申し上げます。

本日は、平成26年度流山市国民健康保険特別会計決算等について

議題となっておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

(事務局)協議会の議長は、流山市国民健康保険規則第6条の規定により、会長となっております。会長よろしく申し上げます。

(議長)これより議事に入ります。

只今の出席委員は、9名であります。

よって、定員数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次に傍聴の関係ですが、本日は、傍聴希望の方はございません。

それでは、会議次第に基づきまして議事を進めさせていただきます。

議題1の「平成26年度流山市国民健康保険特別会計決算」について事務局の説明を求めます。

(事務局)よろしく申し上げます。

平成26年度流山市国民健康保険特別会計決算について、資料をご覧いただきながら、ご説明申し上げます。長くなりますので着席させていただきます。

まず、資料1平成26年度決算資料の1ページ、決算案の概要をご覧ください。

まず、1総括ですが、歳入は、163億4,601万8,708円、歳出は、161億6,116万3,314円、その結果、実質収支は、1億8,485万5千円の黒字となりました。

2ページの左下段の繰入金の欄をご覧ください。繰入金の内訳として、その他一般会計繰入金の合計が、4億1,044万5,285円となっております。これが歳出超過に伴う一般会計からの赤字補填分ということになります。歳入歳出の収支差として、1億8,485万5千円の黒字となりましたが、赤字補填の繰入金を含めての収支差となっております。

なお、この黒字分につきましては、平成27年度予算に係る財源としており、その内2千万円は、国保の財政調整積立基金に繰入れし、また、1千万円は、平成27年度繰越金として当初予算で計上しており、その残額1億5,485万5千円につきましては、歳入の国庫支

出金である平成26年度療養給付費負担金が実績より多く国から交付されたため、平成27年度に返還する必要があるとして、平成27年度繰越金として、9月議会の補正予算に計上し、国への返還金に充てる予定です。

1ページに戻ります。2の国民健康保険加入者の状況ですが、平成26年度末、国保世帯数24,633世帯で加入率34.7%、加入者数は、41,546人で加入率24.0%、1世帯当たり1.71人となっています。(2)の被保険者の内訳ですが、年度末前年度比で1,062名の減となっております。

関連で、4ページをご覧ください。年間平均被保険者動向についてですが、平成26年度総世帯数24,835世帯、被保険者数42,389人となり、世帯数で前年比76世帯の減、被保険者数で前年比691人の減となっております。被保険者数減少の主な原因は、国保被保険者になる方に比べ、75歳以上で後期高齢者医療制度に移行した方が多いため減少したもので、被保険者の高齢化ということが伺えます。平成20年度の後期高齢者医療制度の創設以降、国保被保険者の減少は、平成24年度から始まっていますが、世帯数と被保険者数両方が減少したのは初めてです。

1ページに戻ります。3の歳入についてですが、予算現額164億1,450万1千円に対し、収入済額163億4,601万8,708円に対予算収入割合は、99.58%となっております。

(2)の収入済額等をご覧ください。国民健康保険料収入済額40億8,962万4,094円になりますが、その内訳については、右側のページ(3)国民健康保険料収納率等に記載しております。現年賦課分の収納割合が、91.31%、前年度と比較して0.65%の増となりました。なお、低所得者の保険料に対する財政支援の強化が図られ、2割軽減、5割軽減者の拡充が図られたことなどもありまして、保険料総額は、昨年度比で2,787万5,145円減額となっております。

(2)に戻りまして、国庫支出金収入済額31億5,095万1,177円につきましては、2ページに内訳がありますので、国庫支出金の欄をご覧ください。内訳としましては、療養給付費等負担金26億9,677万8,915円が主なものであり、国の負担率は32%です。国庫支出金としましては、その他としまして高額医療費共同事業負担金や特定健康診査等負担金があり、各事業の経費について国が

ら一定の割合で負担金が交付されております。

1 ページに戻りまして、次の療養給付費交付金 5 億 6 , 1 4 5 万 4 , 4 3 6 円は、退職被保険者に係る保険者負担分の医療費の一部を社会保険診療報酬支払基金から交付を受けるものです。退職被保険者とは、65 歳未満の年金受給権を有する高齢退職者のことで、一般被保険者との国保の費用負担のバランスを考慮し、被用者保険の社会保険診療報酬支払基金から交付金が支出されています。

なお、退職被保険者の減少により交付額は毎年減額していますが、今年度から段階的に廃止されることになっております。この交付金は歳入にとって非常に大きいため、段階的な廃止というのは、今後影響が出てくるところです。

次の前期高齢者交付金 4 8 億 6 , 9 8 4 万 7 4 7 円は、65 歳以上 74 歳以下の被保険者の割合に応じ、各保険者が社会保険診療報酬支払基金に拠出したものを原資に、社会保険診療報酬支払基金から交付を受けるもので、前期高齢者被保険者の増加により、毎年増額しています。国保の場合は、前期高齢者の割合が高いため、拠出金は少なく、交付金が多くなっています。

次の県支出金、収入済額 8 億 8 , 4 7 4 万 1 , 2 6 2 円は、市町村間の財政力の調整のため交付される県財政調整交付金が主なものであり、7 億 5 , 7 0 5 万 7 千円となり、その内訳としましては、普通調整交付金 4 億 9 , 7 6 1 万 1 千円と特別調整交付金 2 億 5 , 9 4 4 万 6 千円からなっています。その他として高額医療費共同事業負担金や特定健康診査等負担金がありまして、各事業の経費について県から一定の割合で負担金が交付されております。

共同事業交付金は、千葉県内の各保険者が千葉県国民健康保険団体連合会に拠出金を支出し、一定の金額以上の療養給付を行った場合、千葉県国民健康保険団体連合会から交付を受ける再保険制度です。これにより、高額医療費の負担を平準化するもので、30 万円以上の医療費が対象となっています。

なお、歳入と歳出で共同事業については、ほぼトーパーになります。また、今年度からすべての医療費を対象としており、平成 27 年度においては、事業費が大きくなっています。

繰入金 1 1 億 5 , 1 5 0 万 3 , 9 2 5 円につきましては、市の一般会計からいただくもので、詳細につきましては、2 ページの歳入の繰入金欄をご覧ください。国県負担金である保険基盤安定繰入金、職

員給与費、出産育児繰入金及び財政安定化支援事業繰入金からなる、いわゆる法定内繰入金7億3,807万3,335円と療養給付の増大に対応するいわゆる赤字補てん等になるその他一般会計繰入金である、いわゆる法定外繰入金4億1,044万5,285円からなっていますが、平成26年度は、法定外繰入金が、前年度比で1,778万3,033円減額となりましたが、依然として4億円を超えて高止まりの状況というところです。

1ページに戻りまして、右側の4の歳出をご覧ください。予算現額が164億1,450万1千円に対し、支出済額161億6,116万3,314円で執行率98.46%です。

(2)支出済額等ですが、総務費は、事務執行上の事務経費及び職員人件費になります。

次に、保険給付費は、前年度比2億19万3,118円増の108億5,205万1,189円となりました。保険給付費の詳細につきましては、ページ右下の(3)に記載しておりますが、被保険者に係る療養給付費及び高額療養費が、前年比で金額、件数とも増加しており、高齢化と医療の高度化が、保険給付費全体の増加の要因となっています。

上の(2)に戻りますが、次の後期高齢者支援金は、75歳以上の後期高齢者医療制度を全ての保険者が支えるため拠出するもので、被保険者数及び負担額単価により算定され、22億7,995万5,255円となりました。前年度より2,779万7,245円減となったのは、2年前の精算が影響し減額となりました。

しかし、今後、75歳以上の後期高齢者がさらに増加しますので、歳出として今後も増加するポイントと考えております。

2つ下の老人保健拠出金は、老人保健法が平成19年度で廃止され、後期高齢者医療制度に移行しましたが、26年度は清算のための事務費負担金の支払いとなっています。

介護納付金は、介護保険の財源として、各保険者が納付するもので、40歳以上の介護保険第2号被保険者数及び負担額により算定され、8億9,232万8,254円となりましたが、前年度比1,041万4,981円減額しています。こちらも2年前の精算が影響し減額となりましたが、今後、歳出として増加するポイントと考えております。

共同事業拠出金は、千葉県国民健康保険団体連合会が行う共同事業

であり、30万円以上の高額な医療費の保険者負担を緩和するため共同事業として、県内市町村国保が拠出する再保険制度です。

保健事業1億7,517万1,375円につきましては、12,641人分の特定健診と306件分の特定保健指導の委託料1億887万1,197円が主なものですが、その他、人間ドック助成事業、はり・きゅう・あんま等施設利用助成、食生活指導業務委託、ジェネリック等の医療費通知事業を行っています。

2つ下の諸支出金1億2,997万5,320円につきましては、前年度療養給付費等負担金の精算に伴う償還金1億794万6,998円が主なものであり、その他、所得更正または転出等により生じた保険料の還付金があります。

以上、平成25年度決算比較で、1億9,692万6,624円増の161億6,116万3,314円となりました。なお、詳細な明細につきましては、3ページに記載しております。

平成26年度決算の特徴としては、当初予算で、従来の増加率を見込み、一般被保険者に係る療養給付費等について増額で計上しましたが、増加率が見込みほどではなく、そのため、歳入でも減額になることとなり、その歳入不足を繰入金を増額で賄うということになりました。

5ページをご覧ください。年齢階層別被保険者状況をご覧ください。平成27年5月における、60歳以上75歳未満の加入率の合計は、54.34%ですが、20歳から50歳代の加入率の合計が、36.47%となり、就労世代の加入率が低くなっている状況が窺えます。年齢階層では、70歳以上と65歳から69歳の階層の被保険者数が多いことから、今後、後期高齢者への移行により、10年ほどで被保険者の急速な減少がみられるのではないかとということが、危惧されるところです。

6ページをご覧ください。一人当たりの調定額、つまり平均保険料に相当しますが、平成26年度は、医療分で、73,514円となり、また、医療と支援分と介護分の合計では、97,285円となります。近隣市と保険料率を比較しましても、当市は、応益割、応能割ともに低く設定されていますが、平成25年度決算で比較しますと、金額で近隣市より若干上回っており、当市の被保険者の所得が高いものと考えられます。

ただし、7ページの一人当たり医療費をご覧いただきたいと思いま

すが、平成26年度の一人当たりの医療諸費費用額は、総計で309,592円となりますが、先ほどの医療分保険料73,514円を一人当たりの医療費で割りますと、23.75%となっており、国保の安定運営を考えますと医療費の30%は欲しいところです。

最後に本日お配りしました、外国人の加入状況についてご説明いたします。

外国人の加入状況ですが、平成26年度の被保険者数は、141名減の600人となっております。平成24年7月9日に住民基本台帳法が改正され、3ヶ月以上の在留期間を取得した外国人も住民登録の対象者となっておりますが、平成26年度については、この3年間で一番少ない人数となっております。その要因につきましては、流山ではそれほど大きな外国人が就労しているところはないとは思っているのですが、状況につきましては、分かっておりません。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議長)ただいま事務局から「平成26年度流山市国民健康保険特別会計決算」につきまして、説明がありました。ご質問やご意見がありましたらお出しただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員どうぞ。

(委員)年齢別にしろ、外国人の収納状況については、何か特徴はありますでしょうか。職種は分からないということですが、就労形態は分からないにしても、収入状況として、これ以上の人は収納率が良い、これ以下の人は収納率が悪いとか、そのような統計はありますでしょうか。

(事務局)後程、資料2で滞納者分析ということでお話をさせていただきますが、外国人の収納状況ということでの把握というのは、実際ございません。ただ、帰国される方も多いので、かなり執行停止や不納欠損になる方の割合は高くなると思います。

(委員)私の所で見ますと、子どもたちなのですが、大体、日本の子どもたちと同じくらいの優遇を受けているのですが、言葉が分からないで、コミュニケーションが中々付きにくい中でも一生懸命訴えてきます。以前は必ず付いてきてくれる方もいたのですが、そういったポ

ランティア的な制度は、市として何か奨励していますか。

就労している人は必ず訴え上手とは限らないですから。

それはやはり NPO とかボランティア的な形の互譲でしょうか。

(事務局) 国保として奨励ということではやっておりませんが、国際交流協会ですとか、流山市の場合そういったボランティアの組織がございますので、そちらに紹介ということはありません。また、海外療養費の申請等で、レセプトが外国語で上がってきた場合などの翻訳などは、国際交流協会を通して、お願いするということがございます。

(委員) これから予防注射関係も随分希望者が増えると思うのですが、予防注射関係は日本人たちは年齢的に補助を受けられるのですが、外国の方たちは実際に書類を取り寄せて、準備できましたということを表にしたのですが、結局は問い合わせだけで終わってしまったんです。これからインフルエンザ関係も増えると思うのですが、そちらの補助の予算関係は何か考えられていますか。

(事務局) 予防接種については健康増進課の方でやっておりますので、申し訳ございません。

(議長) 他に何かございますか。

委員どうぞ。

(委員) 26年度の決算の数値というのは分かったのですが、この数字が出てくるまでの背景があると思ひまして。例えば当初26年度の事業計画というのがあったと思うのですが、その事業計画の細目についての達成状況はどうだったのかとか、そういう事を数字の裏付けとして合わせてご報告があれば、なお一層分かり易いと思うのですが。

(事務局) 26年度の国民健康保険事業計画については、第1回の国保運営協議会でお示しさせていただいております。それに基づいての事業展開ということをご理解いただきたいと思います。その達成率という部分については、評価をしているという訳ではございませんが、事業計画に載せているものについては、平成26年度にすべて実施していると理解しております。

(議長) よろしいですか。

他に何かございますか。

委員どうぞ。

(委員) ちょっと教えていただきたいのですが、国保が県に移行することによって、県の支出金とか共同事業交付金とかについては、県のジャッジによって、限界集落的な収納の悪い所や良い所とか色々負担の増減を考慮されると思うのですが、どちらの部類に入るのでしょうか。

(事務局) 平成30年度に県が財政部門において、市町村と共同で責任主体になるということの内容になっておりまして、一番影響が出るのが保険料の部分と考えております。

ただ、平成30年度以降も、保険料は国民健康保険法で各市の条例で定めるということで規定されておりますので、保険料そのものは今後も各市町村の議会の中で決めていくこととなります。

県単位化になった場合については、例えば千葉県全体の医療費がどのくらいあって、それを国からの補助金がどのくらい入って、その残りを保険料でどの様に賄うかということ、まず県単位で計算すると思います。その県単位の保険料の総額を、各市の医療費の状況ですとか、各市の所得の状況に応じて各市に振り分けをしていくという形になっていくと思います。そうすると、一つ懸念されるのが、所得の低い自治体は負担が少なくて済み、所得が高い所、あるいは医療費が過分にかかっている所については、その納付金が多く請求されるということがあるのではないかと考えています。

流山市は、前回もお話させていただいておりますが、千葉県内において、かなり所得が高い市町村の部類です。浦安、市川に次いでトップの部類に入っていると考えられますので、納付金自体は高く請求されるということが懸念されます。その時に、納付金と実際の保険料との差額が出てきますが、その差額を今まで通り繰入金という形で入れるのか、その差を縮めていくのかという所が議論になっていくと思います。

(委員) 住民移動が起きませんか。

(議長)それだけでは起きないと思いますが。

就労の場所とかもあるでしょうから。

(委員)待機児童をゼロにしたら、ワンサカ待機児童の人達が横浜に移って、また待機児童が増えているという状況が多い訳です。これから若い人たちの層がすごく活性化されてくるような気がします。ただ納税しながらお互い町の文化を育てて楽しもうと定着するには、少し年度がかかると思います。メディアが騒げば騒ぐほど、少しでも安い所へ移動しようとする動きが出てくると思うのですが、そういった心配はしてませんか。

(事務局)保険料そのものの問題だけという訳ではないと思いますので、保険料は各市町村の条例で定めるということですから、あとは納付金との差額をどの様に埋めていくかという問題があるということです。納付金の多寡で異動云々ということは中々どうかと思います。

(委員)今、委員がおっしゃられた事に共通するかと思いますが、平成25年8月に社会保障制度改革国民会議報告書が出されております。その中で、国民健康保険の保険者の都道府県への移行について、市町村の保険料収納や医療費適正化へのインセンティブを損なうことの無いような分権的な仕組みが必要だ、と報告書の中で謳われております。おそらく、今、委員がおっしゃられたことはそういう事ではないかと思うのですが、頑張っている市町村が不利益になるような制度では、危うくなってしまうと思いますので、その点はやはり流山市として、発言することはきちっと発言していかなければならないと思います。

(議長)他にご意見を含めまして質問等ございますか。

それではご質問がなければ、平成26年度流山市国民健康保険特別会計決算につきましては、終了させていただきます。

次に、議題(2)その他(ア)の「平成26年度国民健康保険料滞納者分析」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)平成26年度国民健康保険料滞納者分析についてですが、お配りした資料2によりご説明申し上げます。

まず1ページをご覧ください。所得段階別収納率ですが、グラフにあるように、所得の低い階層の収納率が低く、所得が高くなるほど収納率は高くなっています。一般的な傾向と言えますが、対応策としましては、低所得者への保険料軽減策など実施しています。

所得0円のグラフを見ていただくと、平成26年度が伸びています。これは、軽減が拡大したことなどが要因と考えております。

関連で、5ページをご覧ください。年齢別の収納率についてですが、年齢が低いほど収納率が低くなっております。

これにより、所得の低い若年層の納付意識が低いということが伺えますが、こうした層をターゲットにした納付相談会や滞納処分等で接触の機会をつくり、納付への理解を求めて行く必要があると考えております。

2ページに戻ります。職業別の収納率ですが、ここでは、未申告者の収納率が低くなっておりますが、申告することによりまして、保険料の軽減が適用され納付が容易になるケースが多いと考えられますので、申告の勧奨に努めまして、未申告者を減らして行くことが必要と考えております。

3ページをご覧ください。収納指導員地区別収納率ですが、当市を8つの地域に分けて8人の収納指導員が隣戸訪問し、保険料の収納をしているところですが、地区分けにつきましては、次ページに記載しております。

6地区と8地区、字名にしますと南流山と向小金地区が低くなっておりますが、アパートやワンルームマンションが多い地区で若年層が多いことから、収納率が低いものと考えられます。

9ページをご覧ください。総括となりますが、これまで申し上げた滞納者の分析を生かしまして、若年層、低所得者をターゲットにし、今後の収納対策上の重点対象者・対応策として、ページの最後にお示ししていますが、口座振替の勧奨、きめ細やかな納付相談、訪問指導、未申告者対策の徹底等を図り、収納率の向上を目指したいと考えております。以上で説明を終わります。

(議長)ただいまの説明に対しまして、質問等ありましたらお願いいたします。

委員どうぞ。

(委員) 来年からカード制度が始まると、成績は良くなる見込みでしょうか。

(事務局) 個人番号の関係と収納率の向上をどの様に図れるかという所は、申し訳ありませんが不明です。

ただ、所得の把握ということについては、今後容易になっていくと思っております。未申告の方がそのまま未申告ですと仕方がないのですが、今後は個人番号カードの個人コードを、申告の際に必ず記入するという形になってきますので、そうしますと、例えば今まで個人の所得を突合して合計することできなかったという所が、正確に把握出来るようになってくると思います。その時に保険料が正確な所得の中で決定されてくるという話になってくるとは思いますが、それと収納率の向上という所には、中々結びついてはいかないと思います。

(委員) 現実には収納しやすくなるお上の立場と、収納しなければならぬ一般の立場側の違いが明確に表示されて、弱者を追い込むような事にならないとも限らないわけですから、今まではファジーで目立たなかった所を、これからは全てあからさまにするような制度になる可能性があるわけですので、その、今まで以上に督促とか催告を過大にやりすぎると、メンタル的に凄く追いつめられる層が増えるという心配が私の立場では思うのですが、行政としてそういう立場になる人は想定していますか。

(事務局) やはり収納率という問題については、保険料にも跳ね返る部分でもありますし、収納率を高めるとするのは我々の義務としてはあると思っております。

ただし、お支払できないという様々な事情があるということは理解しておりますので、そこは我々収納の経験値を生かしながら、皆さんのお話を聞きながら、きめ細かな対応をしていきたいと考えております。

(議長) 他に何かございますでしょうか。

無いようでしたら、次に進めさせていただきたいと思っております。

次に、追加で「パブリックコメント実施スケジュール」について、事務局から説明がありますので宜しく願いいたします。

(事務局)パブリックコメントの実施について、ご報告させていただきます。

先日、答申をいただきました、保険料の見直しにつきましては、答申通りの改定を図るものとして、8月17日の市長含めた庁議で決定されたところであります。

これにより、今後、市民生活に直接影響を及ぼす事項として、保険料の改定については、さらにパブリックコメントにより広く市民の意見を求める必要があり、市民参加条例に定めた手続きによりまして、パブリックコメントを実施するものです。

パブリックコメントの実施につきましては、8月24日に正副議長、25日に全議員に報告をさせていただいたところであります。

今後は、9月1日の広報でパブリックコメントの募集を図りまして、9月1日から30日の期間で意見の募集をし、市民の意見に対する回答を10月26日の政策調整会議、11月2日の庁議で報告しまして、11月16日正副議長説明、11月17日全議員説明を行い、11月26日から開会予定の第4回定例議会に改正条例を提案する予定です。

なお、この回答取りまとめのタイミングをみながら、運営協議会にも報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(議長)ただいまパブリックコメントの実施スケジュールについて、事務局から説明ありましたが、これについてご質問や確認はございますか。

委員どうぞ。

(委員)パブリックコメントで色々意見が出たときは、またこちらに帰ってくるのでしょうか。審議の内容というのは、普通はどの様な経過になるのでしょうか。

(事務局)運営協議会の方では答申をいただいておりますので、この答申で終結しているという形になります。もし、パブリックコメントを実施しまして、例えばこちらで提案させていただいている改正案が若干訂正になるとすると、最終的には庁議が決定機関になりますので、そちらで決定させていただくということになります。

そういう事になりましたら、最終的には運営協議会にご報告させていただくことになるかと思えます。

(議長)パブリックコメントの意見が色々な意見が出てきたときに、掲示的にどの様な意見が出てきたかということは、ホームページ上で確認は出来るのですか。

(事務局)パブリックコメントの内容につきましては、ホームページ上で公開させていただきます。

(議長)他にご質問等ございますか。その他につきましては終結させていただきますが、全体を通して何かございますか。

無いようでしたら以上をもちまして、平成27年度第5回国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。

本日が任期中最後の協議会という事になりました。

任期中においては、脳ドックの新規事業の立ち上げや保険料の料金改定など、委員の皆様には大変ご苦勞をお掛けいたしました。

私も議長、会長ということで、大変不慣れではありましたが、皆様のご協力のおかげで何とか乗り切ることができまして、お礼を申し上げます。2年間本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

(事務局)それでこれで委員会としては終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。